

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
久喜宮代衛生組合地域	久喜宮代衛生組合、久喜市、宮代町	平成25年度～平成28年度	平成25年度～平成28年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	9,348t	9,347t (0.0%)	11,324t (21.1%)	—%
	1事業所当たりの排出量	11t	11t (0.0%)	9t (-18.2%)	—%
	生活系 総排出量	48,882t	44,988t (-8.0%)	43,280t (-11.5%)	143.8%
	1人当たりの排出量	185kg/人	173kg/人 (-6.5%)	171kg/人 (-7.6%)	116.9%
合 計 事業系生活系総排出量合計	58,230t	54,335t (-6.7%)	54,604t (-6.2%)	92.5%	
再生利用量	直接資源化量	12,189t (20.9%)	11,359t (20.9%)	9,682t (17.7%)	—%
	総資源化量	19,537t (33.6%)	18,552t (34.1%)	17,660t (31.4%)	-440.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—MWh	—MWh	—MWh	—%
最終処分量	埋立最終処分量	3,248t (5.6%)	2,440t (4.5%)	1,110t (2.0%)	327.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 排出量は実績の割合/目標の割合。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績/目標※3	
総人口	189,814人	184,992人	187,705人		
公共下水道	汚水衛生処理人口	122,412人	121,846人	124,173人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	64.5%	65.9%	66.2%	121.4%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	—%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,134人	12,106人	10,952人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.4%	6.5%	5.8%	-600.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,583人	24,728人	23,980人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.8%	13.4%	12.8%	83.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,685人	26,312人	28,600人	
	汚水衛生未処理率	19.3%	14.2%	15.2%	80.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	構成市町組合	家庭系ごみの費用負担の検討 事業系ごみの処理手数料の見直し検討	平成25年度～ 平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみ（清掃センターへの自己搬入の場合）の処理手数料について、平成25年10月から100円/10kgでセンター間を統一後、平成27年10月から200円/10kgへの見直しを実施した。</li> <li>事業系ごみの処理手数料について、平成25年10月から200円/10kgに見直し、センター間の統一を実施した。</li> </ul>
	12	環境教育、普及啓発	構成市町組合	自治会等と連携した説明会等の開催。学校での環境学習の継続 ごみ処理施設見学会などの機会増加。ごみ減量やリサイクルに関する取り組み、アイデア等の募集 地域の行事やイベント等を活用した地域独自のリサイクル活動や美化運動の推進	平成25年度～ 平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内小学校や市民団体等の施設見学の受入を実施した。</li> <li>ごみの資源化、減量化の推進や、集積所の清掃、美化の推進に関する功績が特に顕著で、他の模範となる個人、団体及び事業所等を対象とする「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を、平成27年度から開始した。</li> <li>生ごみ堆肥の関連講座の開催を、平成27年度と平成28年度に実施した。（平成27年度：菜園講座、平成28年度：堆肥作成講座）</li> <li>埼玉県との共同事業である「夏休み親子3R講座」の開催を、平成28年度から開始した。</li> </ul>
	13	助成	組合	資源回収団体への報奨金交付。生ごみ処理容器等への助成	平成25年度～ 平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源集団回収事業報償金交付を実施した。</li> <li>業務用生ごみ処理機器購入費等補助金交付を実施した。</li> <li>家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度について、登録販売店制度を廃止する等の制度改善を、平成27年4月に実施した。</li> <li>ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動支援を目的とする「ごみ集積所環境整備補助制度」を、平成27年4月から開始した。</li> </ul>
	14	マイバッグ運動、レジ袋対策	組合	ノーレジ袋キャンペーンなどの実施による啓発	平成25年度～ 平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーレジ袋キャンペーンを、市町商工会の後援及び管内事業所の協力を得て毎年10月に開催した。</li> <li>マイバッグの普及啓発を目的としたマイバッグ作成講習会を、毎年1回開催した。</li> </ul>

	15	生活排水普及啓発活動	構成市町	生活排水対策に関する普及啓発活動の実施	平成25年度～平成28年度	<p>【久喜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、新規公共下水道供用開始世帯全戸と供用開始済地区未接続者への戸別訪問を実施し、公共下水道への早期接続の促進に努めた。また、公共下水道接続促進記事を広報紙に掲載し、下水道の役割や環境への配慮について理解してもらえるよう努めた。</li> </ul> <p>[戸別訪問実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25</th> <th>平成26</th> <th>平成27</th> <th>平成28</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>0軒</td> <td>607軒</td> <td>117軒</td> <td>191軒</td> <td>915軒</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮代町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の正しい維持管理方法に関する啓発を行うため、浄化槽使用地域を対象に、町職員による各家庭への戸別訪問を行った。</li> </ul> <p>[戸別訪問実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25</th> <th>平成26</th> <th>平成27</th> <th>平成28</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>165軒</td> <td>85軒</td> <td>220軒</td> <td>140軒</td> <td>610軒</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成25	平成26	平成27	平成28	合計	訪問件数	0軒	607軒	117軒	191軒	915軒	年度	平成25	平成26	平成27	平成28	合計	訪問件数	165軒	85軒	220軒	140軒	610軒
年度	平成25	平成26	平成27	平成28	合計																									
訪問件数	0軒	607軒	117軒	191軒	915軒																									
年度	平成25	平成26	平成27	平成28	合計																									
訪問件数	165軒	85軒	220軒	140軒	610軒																									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業者に対するごみの分別の指導	組合	事業者に対し、ごみ分別の徹底を指導。事業系ごみ搬入時の監視を強化。	平成25年度～平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入された事業系ごみの分別不良が発覚した場合、排出事業者には是正を指導した。</li> </ul>																								
処理施設の整備に関するもの	1	八甫清掃センター基幹的設備改良事業	組合	ごみ焼却施設の延命化及び温室効果ガスの削減	平成25年度～平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「循環型社会形成推進交付金」制度を活用し、八甫清掃センター廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業を平成25年度及び平成26年度の2ヶ年で実施し、ごみ焼却施設の延命化及び温室効果ガスの削減による地球温暖化対策の強化を行った。</li> </ul>																								

2	合併処理浄化槽整備事業	構成市町	合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付	平成25年度～平成28年度	<p>【久喜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助金の交付を行った。</li> </ul> <p>[補助実績]</p> <table border="1" data-bbox="1344 323 2036 429"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25</th> <th>平成26</th> <th>平成27</th> <th>平成28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付額</td> <td>43,198千円</td> <td>46,442千円</td> <td>57,600千円</td> <td>51,088千円</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>58件</td> <td>64件</td> <td>81件</td> <td>75件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮代町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助金の交付を行った。</li> </ul> <p>[補助実績]</p> <table border="1" data-bbox="1344 596 2036 702"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25</th> <th>平成26</th> <th>平成27</th> <th>平成28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付額</td> <td>1,242千円</td> <td>332千円</td> <td>664千円</td> <td>3,148千円</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成25	平成26	平成27	平成28	交付額	43,198千円	46,442千円	57,600千円	51,088千円	件数	58件	64件	81件	75件	年度	平成25	平成26	平成27	平成28	交付額	1,242千円	332千円	664千円	3,148千円	件数	3件	1件	2件	8件
年度	平成25	平成26	平成27	平成28																															
交付額	43,198千円	46,442千円	57,600千円	51,088千円																															
件数	58件	64件	81件	75件																															
年度	平成25	平成26	平成27	平成28																															
交付額	1,242千円	332千円	664千円	3,148千円																															
件数	3件	1件	2件	8件																															
その他	41 不法投棄対策	構成市町	パトロール、相談業務、ボランティア支援の強化	平成25年度～平成28年度	<p>【久喜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公道への不法投棄の通報を受けた場合は回収し適正な処分を行った。また、所有者情報が判別できるような物があれば警察へ情報提供し、事件として扱ってもらった。なお、不法投棄頻発箇所については、定期的に市職員がパトロールを行い監視した。</li> </ul> <p>【宮代町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と連携・協力し、不法投棄防止パトロールを行った。また、住民からの要請により、不法投棄防止（注意喚起）看板の設置を行った。</li> </ul>																														
	42 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	構成市町	廃家電、パソコンのリサイクルについて、普及啓発を行う。	平成25年度～平成28年度	<p>【久喜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久喜市ホームページにおいて、廃家電・パソコンのリサイクルについて普及・啓発を行った。</li> </ul> <p>【宮代町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃家電のリサイクルについて、関連団体等が作成するチラシ配布、ポスター掲示を行い、正しい処理について啓発を行った。</li> </ul>																														

43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町	周辺市町、県、国との連携により、災害時の広域支援体制を確保する。	平成25年度～平成28年度	<p><b>【久喜市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町、県内市町村等と災害廃棄物等の処理の協力に関する協定を締結しており、災害時の広域支援体制を確保した。</li> </ul> <p><b>【宮代町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に災害廃棄物の処理に関する情報を掲載し、災害時のごみ処理の基本的な対応（体制、フロー等）について整理した。</li> </ul>
----	----------------	------	----------------------------------	---------------	--

### 3 目標の達成状況に関する評価

目標の達成状況に関する評価については、以下に示すとおりである。

(ごみ処理)

#### 【排出量】

##### [事業系ごみ]

- ・事業系ごみの総排出量の目標（平成30年度：9,347t）は現状（平成23年度：9,348t）に対しほぼ横ばいとした。計画期間中の事業系ごみの総排出量は増加傾向を示しており、実績（平成30年度：11,324t）は現状及び目標に対し21.1%の増加であり、目標未達成となっている。これは、地域内の事業所数の増加（平成23年度791所→平成30年度1,188所（50.2%増））によるものであり、下記に示すように1事業所当たりの排出量は目標を達成しているため排出抑制については一定の効果があったものとする。
- ・事業系ごみの1事業所当たりの排出量の目標（平成30年度：11t）は現状（平成23年度：11t）に対し横ばいとした。計画期間中の事業系ごみの1事業所当たりの排出量は減少傾向を示しており、実績（平成30年度：9t）は現状及び目標に対し18.2%の減少であり目標を達成した。これは、排出抑制に関する施策（処理手数料の見直し、分別指導）に一定の効果があったものとする。

##### [生活系ごみ]

- ・生活系ごみの総排出量の目標（平成30年度：44,988t）は現状（平成23年度：48,882t）に対し8.0%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの総排出量は減少傾向を示しており、実績（平成30年度：43,280t）は現状に対し11.5%の減少であり、目標達成となっている。これは、排出抑制に関する施策（処理手数料の見直し、分別指導）に一定の効果があったものとする。
- ・生活系ごみの1人当たりの排出量の目標（平成30年度：173kg/人）は現状（平成23年度：185kg/人）に対し6.5%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの1人当たりの排出量は減少傾向を示しており、実績（平成30年度：171kg/人）は現状に対し7.6%の減少であり、目標達成となっている。これは、排出抑制に関する施策（処理手数料の見直し、分別指導）に一定の効果があったものとする。

##### [事業系生活系ごみ]

- ・事業系生活系ごみの総排出量の目標（平成30年度：54,335t）は現状（平成23年度：58,230t）に対し6.7%減とした。事業系ごみの総排出量が増加傾向、生活系ごみの総排出量が減少傾向の中、計画期間中の事業系生活系ごみの総排出量は減少傾向を示しているが、実績（平成30年度：54,604t）は現状に対し6.2%の減少であり、目標に対しては未達成となっている。これは、事業系ごみの増加によるものであり、上

記〔事業系ごみ〕において示すとおり、地域内の事業所数の増加によることが大きい。

#### 【再生利用量】

- ・直接資源化量の目標（平成30年度：11,359t（排出量に対する割合20.9%））は現状（平成23年度：12,189t（同20.9%））よりも830t減少するものの総排出量が減少することから直接資源化率は変わらずとした。計画期間中の直接資源化量は平成24年度を期に減少傾向を示しており、実績（平成30年度：9,682t（同17.7%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に38.5%減少した収集資源ごみの紙類が大きく影響している。紙類が減少した要因としては、ペーパーレス化、店頭回収や集積所での資源の持ち去り等が考えられる。
- ・総資源化量の目標（平成30年度：18,552t（排出量に対する割合34.1%））は現状（平成23年度：19,537t（同33.6%））よりも985t減少するものの総資源化率は0.5ポイントの増加とした。計画期間中の総資源化量及び総資源化率は平成25年度を境に減少傾向を示しており、実績（平成30年度：17,660t（排出量+集団回収量に対する割合31.4%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に38.5%減少した収集資源ごみ及び同期間中に32.4%減少した集団回収の紙類が大きく影響している。紙類が減少した要因としては、直接資源化量の減少理由としてあげたペーパーレス化、店頭回収や集積所での資源の持ち去り等が考えられる。

#### 【最終処分量】

- ・最終処分量の目標（平成30年度：2,440t（排出量に対する割合4.5%））は現状（平成23年度：3,248t（同5.6%））に対し、808tと1.1ポイントの減少とした。計画期間中の最終処分量は平成25年度を期に減少傾向を示しており、実績（平成30年度：1,110t（同2.0%））は現状及び目標を下回っており、目標達成となっている。これは、焼却処理によって発生する焼却灰及びばいじんの資源化（路盤材原料（熔融スラグ化）、セメント原料、人工砂）を推進したことが大きな要因となっている。

#### （生活排水処理）

- ・各汚水衛生処理率は、各項目とも目標（平成30年度）が現状（平成23年度）を上回るとしているが、実績（平成30年度）は公共下水道のみ目標達成となっている。
- ・実績の集落排水施設等の人口と割合は、現状を下回り、目標に対して未達成となっている。これは、集落排水区域内人口の減少率が地域全体人口の減少率より大きかったことが要因として考えられる。
- ・実績の合併処理浄化槽等の人口と割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、汲取便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のために広報誌の活用、戸別訪問の実施ならびに補助制度を設定したものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・実績の未処理人口と汚水衛生未処理人口の割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、合併処理浄化槽への転換等の周知啓発に取り組んだものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・一部目標には達成しなかったが、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき着実に進行していると考えられる。

なお、一部の項目の目標未達成が生じたため、様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

生活系ごみの総排出量及び1人当たりの排出量は地域計画の目標を上回る結果となった。一方で、事業系ごみの総排出量の目標については、未達成であった。これは評価にあるとおり、地域内の事業所数が増加し排出量が増加したことによるものと想定されるが、1事業所当たりの排出量は目標を達成しているため、組合地域が実施する施策の効果はあったものと考えられる。

また、最終処分量は目標を上回る結果となった。これは焼却灰等の再資源化を推進したことが要因と想定される。

一方で、直接資源化量及び総資源化量は目標を達成できなかった。これは、収集資源ごみ減少、特に紙類の減少が要因と想定される。

また、生活排水処理については、公共下水道のみ目標を上回る結果となった。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
久喜宮代衛生組合地域	久喜宮代衛生組合、久喜市、宮代町	平成25年度～平成28年度	平成25年度～平成28年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	9,348t	9,347t(0.0%)	11,324t(21.1%)	-%
	1事業所当たりの排出量	t	t(%)	t(%)	%
	生活系 総排出量	t	t(%)	t(%)	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人(%)	kg/人(%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	58,230t	54,335t(-6.7%)	54,604t(-6.2%)	92.5%	
再生利用量	直接資源化量	12,189t(20.9%)	11,359t(20.9%)	9,682t(17.7%)	-%
	総資源化量	19,537t(33.6%)	18,552t(34.1%)	17,660t(31.4%)	-440.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t(%)	t(%)	t(%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
総人口	189,814人	184,992人	187,705人		
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	人	人	人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,134人	12,106人	10,952人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.4%	6.5%	5.8%	-600.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,583人	24,728人	23,980人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.8%	13.4%	12.8%	83.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,685人	26,312人	28,600人	
	汚水衛生未処理率	19.3%	14.2%	15.2%	80.4%

※目標未達成の指標のみを記載。



## 2 目標が達成できなかった要因

目標が達成できなかった指標とその要因については以下に示すとおりである。

(ごみ処理)

### 【排出量】

[事業系ごみ]

- ・事業系ごみの総排出量の目標（平成30年度：9,347t）は現状（平成23年度：9,348t）に対しほぼ横ばいとした。計画期間中の事業系ごみの総排出量は増加傾向を示しており、実績（平成30年度：11,324t）は現状及び目標に対し21.1%の増加であり、目標未達成となっている。これは、地域内の事業所数の増加（平成23年度791所→平成30年度1,188所（50.2%増））によるものであり、1事業所当たりの排出量は目標を達成しているため排出抑制については一定の効果があったものとする。

### 【再生利用量】

- ・直接資源化量の目標（平成30年度：11,359t（排出量に対する割合20.9%））は現状（平成23年度：12,189t（同20.9%））よりも830t減少するものの総排出量が減少することから直接資源化率は変わらずとした。計画期間中の直接資源化量は平成24年度を期に減少傾向を示しており、実績（平成30年度：9,682t（同17.7%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に38.5%減少した収集資源ごみの紙類が大きく影響している。紙類が減少した要因としては、ペーパーレス化、店頭回収や集積所での資源の持ち去り等が考えられる。
- ・総資源化量の目標（平成30年度：18,552t（排出量に対する割合34.1%））は現状（平成23年度：19,537t（同33.6%））よりも985t減少するものの総資源化率は0.5ポイントの増加とした。計画期間中の総資源化量及び総資源化率は平成25年度を境に減少傾向を示しており、実績（平成30年度：17,660t（排出量＋集団回収量に対する割合31.4%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に38.5%減少した収集資源ごみ及び同期間中に32.4%減少した集団回収の紙類が大きく影響している。紙類が減少した要因としては、直接資源化量の減少理由としてあげた燃やせるごみへの混入、ペーパーレス化、店頭回収や集積所での資源の持ち去り等が考えられる。

(生活排水処理)

- ・各污水衛生処理率は、各項目とも目標（平成30年度）が現状（平成23年度）を上回るとしているが、実績（平成30年度）は公共下水道のみ目標達成となっている。
- ・実績の集落排水施設等の人口と割合は、現状を下回り、目標に対して未達成となっている。これは、集落排水区域内人口の減少率が地域全体人口の減少率より大きかったことが要因として考えられる。
- ・実績の合併処理浄化槽等の人口と割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、汲取便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のために広報誌の活用、戸別訪問の実施ならびに補助制度を設定したものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・実績の未処理人口と污水衛生未処理人口の割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、合併処理浄化槽への転換等の周知啓発に取り組んだものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・一部目標には達成しなかったが、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき着実に進行していると考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6(2024)年度まで

目標が達成できなかった指標の目標達成に向けた方策については、以下に示すとおりである。

(ごみ処理)

#### 【排出量】

[事業系ごみ]

- ・事業系ごみの総排出量については、地域内の事業所数の増加が主要因であるが、発生抑制等の観点から、事業者に対し、ごみの分別の徹底を指導していく。また、事業系ごみ搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には搬入を規制するとともに、持ち込みを行った事業者に対しての指導を徹底する。現在、「月平均1.5t以上」の事業系一般廃棄物を久喜宮代衛生組合に搬入している事業者を「多量排出者」とし、事業系一般廃棄物の減量及び適切な処理に関する業務を担当する「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任及び久喜宮代衛生組合への届出、事業系一般廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する計画の策定及び久喜宮代衛生組合への提出を義務付けている。今後ともごみ排出量の多い事業所には、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等、ごみ減量化への協力を求めるものとする。

#### 【再生利用量】

- ・直接資源化量については、引き続き環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。総資源化量については、焼却残渣(焼却灰・ばいじん)の資源化(路盤材、セメント原料、人工砂)を引き続き実施するとともに、更なる有効活用の方法について検討を行うとともに、再利用できる資源を自主的に回収する団体に対する報奨金交付制度の活用等から、資源化量の増加を図る。

(生活排水処理)

- ・生活排水処理については、引き続き、市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

(都道府県知事の所見)

久喜宮代組合地域の目標未達成の原因を分析すると、以下のとおりである。

- 1 事業系ごみの排出量  
地域内の事業所数が増加し排出量が増加したことが要因と想定される。
- 2 直接資源化量及び総資源化量  
収集資源ごみの減少、特に紙類の減少が要因と想定される。

以上のことから目標を達成するためには、これまでの施策を継続するとともに、新たな施策を検討する必要がある。検討内容としては以下を参考とされたい。

- 1 事業系ごみの削減に向けて、積極的な情報提供及び指導等を行い事業者の排出抑制への意識向上を図られたい。
- 2 出前講座等の環境教育や普及活動等の実施や、住民が資源回収を自主的に実施することを促す制度を活用することにより、ごみの減量・分別・リサイクル等に対する意識の向上や資源化への理解のための施策に取り組まれたい。

なお、生活排水処理については、合併処理浄化槽の計画的な設置及び汲取便槽や単独処理浄化槽からの転換等の周知を継続的かつ広域的に行い、効果的な普及促進に取り組まれたい。

改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、改善に努めることによりさらなる循環型社会の形成推進に期待したい。